

事業概要説明書 [1]			事業番号	3-2	
事務事業名	農政推進委員活動事業	担当部名	農政部		
事業開始年度	不明	担当課名	農林水産課		
実施方法	直営	担当係	農産係		
根拠法令等	—				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	各農業者ごとの米の生産調整の推進を図るため。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>農政推進委員に対し、報償金を支給する。</p> <p>主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内農業者に対する連絡調整(生産調整実施の協力依頼) ・現地確認の調整(施設の確保・個票の配布等) ・実施計画受付の調整(施設の確保・受付参加の協力依頼) ・農政推進委員会への参加(生産調整目標値の承認) <p>地区数(農政推進委員数)</p> <p>宮崎 239地区 (239名) 佐土原 65地区 (65名) 田野 54地区 (54名) 高岡 50地区 (50名) 清武 29地区 (29名) 計 437地区 (437名)</p> <p>支給額 均等割+農家戸数割</p>			
	事業の必要性	米の生産調整を実施するにあたり、集落内の取りまとめや現地確認時における案内等、地域に精通した農政推進委員の存在がないと厳しく、国民一人当たりの米消費量が年々減少している中、米の価格安定のため、各農家に農業施策の周知を図る必要がある。			
コスト	平成22年度(予算)		人件費		
	直接事業費	4,808 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	750 千円	正規職員	750 千円	0.1 人
総事業費	5,558 千円	嘱託職員	0 千円	0 人	
平成22年度 直接事業費内訳	<p>○宮崎 報償金 2,611千円、会議負担金 62千円</p> <p>○佐土原 報償金 641千円</p> <p>○田野 報償金 562千円</p> <p>○高岡 報償金 542千円</p> <p>○清武 報償金 390千円</p> <p>合計 4,808千円</p>				

事業概要説明書 [2]		事業番号	3-2		
年度		平成21年度(決算)	平成22年度(予算)		
直接事業費		5,087 千円	4,808 千円		
財源	一般財源	5,087 千円	4,808 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	0 千円	0 千円		
成果目標 〔 どのような状態 を目指すのか 〕	各農業者ごとに米の生産調整目標達成を実施する。				
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている。			
	[説明]	生産調整実施農家数は、農家数全体に達していないが、市内全体では米の生産調整目標を達成しており、一定の成果は得られている。			
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)
	生産調整実施農家数	戸	1,985	2,018	2,300
	配分面積における達成率	%	99	99	100
事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	米の生産調整の目標達成ため農政推進員は地域との連絡調整など役割は大きい。従って達成に向けて組織の強化を図り、集落での話し合いによる生産調整目標達成を図る。				
特記事項 〔 参考情報等 〕					

農政推進委員活動事業補助資料

農林水産課

1. 組織の状況

平成22年9月1日現在

	農政推進委員数(人)	田本地面積(m ²)	農家数(戸)	内集落外(戸)	筆数(筆)
宮崎市	239	28,662,130	5,389	471	36,410
大宮	30	2,785,515	570	123	2,371
檉	24	2,732,597	385	71	3,080
大淀	18	1,702,104	364	106	1,931
住吉	27	3,514,847	661	17	4,887
北	17	4,446,426	807		5,733
生目	15	5,265,030	1,243		7,480
赤江	53	4,062,171	746	149	5,528
木花	44	3,877,862	518	5	4,535
青島	11	275,578	95		865
佐土原	65	10,371,334	1,541		14,201
田野	54	5,348,198	895		5,743
高岡	50	6,304,830	1,294		6,864
清武	29	5,211,462	1,065		6,427
合計	437	55,898,758	10,184	471	69,624

2. 農政推進委員の選任

各集落において、地区農業者と行政との連絡調整が主たる業務で、地域で選出される。

3. 農政推進委員の役割

(1) 生産調整に関する業務

- ・実施計画書受付業務における日程の配付及び公民館借上げ。
- ・現地確認日程の配付及び現地案内。(前作、後作2回)

(2) 一般啓発チラシの配付

- ・残留農薬制度(ポジティブリスト制度)と農薬の適正使用。
- ・農作業の安全対策。
- ・農薬・重油事故等の防止とその対応・・・事故等の連絡網。

(3) その他

- ・国、県の農政に関する啓発チラシの配布。
- ・市及び宮崎中央地域水田農業活性化センターからの啓発チラシの配付。